

養父市まちづくり計画の全体概要

計画が目指すもの

- ・まちづくりの系譜を踏まえ未来を展望
- ・地方創生の取り組みをまちづくりの中核に
- ・総合計画と地方版総合戦略の一体化
- ・市民と共に歩む10年間の行動指針

計画の構成

基本構想

今後のまちづくりの基本となるもので、目指すべき養父市の姿を描き、広く共有するもの
計画期間 令和3年度～令和12年度

基本計画

基本構想に掲げた将来像を実現するための施策を体系化したもの。また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略として位置付ける。
計画期間 令和3年度～令和7年度(第1期)
令和8年度～令和12年度(第2期)

個別計画

各分野における具体的な計画を体系化したもの

実施計画

基本計画を実現するための個別事業を明らかにしたもの

基本構想

2050年の養父市の姿

やぶ2050～居空間構想～
(社会変革を生み出す新たな結の創出)

- ・互いに理解しあう、協力しあうことを感じる空間
- ・豊かな自然や環境への配慮と文化伝統の分かち合いを感じる空間
- ・先端技術で出会い、つながりを感じられる空間

2050年の将来希望人口

20,000人

活力維持のため「つながり人口」を創出

2030年の養父市の姿 (本計画における将来像)

豊かで持続可能な
スマートヴィレッジの共創

2030年
スマートヴィレッジの実現



基本計画

3つの柱

「市民」

アクティブに
自分らしく暮らすまち

- 能力や個性を最大限発揮できる暮らし
- 生涯健康的に過ごすことが出来る環境
- 学びあふれる教育環境
- 心を豊かにする文化芸術

「地域」

つながりを力に開かれた
コミュニティがあるまち

- つながりが支える子育て環境
- 誰一人取り残さない地域コミュニティ
- 次代を拓く農林業の推進
- 多彩な人々によって創出される地域資源

「公共」

様々な主体が
地域を豊かにするまち

- 地域の価値を活かした仕事づくり
- デジタル技術の積極的な活用
- 次代に引き継ぐ豊かな自然環境
- 安全安心なまちづくりの推進

基本施策

横断的
行動指針

「挑戦」しつづけるまち
・先人から培った挑戦心溢れる取り組み
・SDGsを意識した取り組みの実践

基本構想を頂点とした 計画の体系化を図る

